

仙台市職員採用選考案内

－ 医師（精神科医） －

令和 7 年 4 月 1 日
仙 台 市

1. 選考の種類、採用予定人員及び職務概要

選考の種類	採用予定人員	職務概要
医師（精神科医）	若干名	主に精神保健福祉総合センター等において、診療及び相談、精神科デイケア、自死予防、依存症対策等に従事します。

◇ 採用予定人員については、新規事業計画等により変更することがあります。

2. 応募期間 随時（採用予定人員に達し次第締め切ります。）

3. 採用予定日 随時

4. 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

※ 日本国籍を有しない人は、採用後、担当できる職務などに制限があります。

（3 ページ「10. 日本国籍を有しない職員の担当職務について」を参照してください。）

(2) 地方公務員法第16条に定められている次のいずれにも該当しない人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 仙台市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

(3) 年齢、資格・免許等（以下のとおり）に該当する人

年 齢	資 格 ・ 免 許 等
選考実施年度の 3月31日時点で 65歳未満	次の①②③を全て満たす人 ①医師免許を有する人 ②医師法第16条の2第1項の規定による臨床研修を修了した人、又は採用予定日までに修了する見込みの人（平成16年4月1日以後に医師免許を申請し、かつ、取得した場合に限る。） ③精神保健指定医又は同程度の臨床経験を有する人 ※「同程度の臨床経験」とは、精神科3年以上を含む5年以上の臨床経験のことです。

5. 考査の日時・会場

日 時	考 査 会 場 (予定)
申込があり次第、調整します。 (日時は、受験票に記載して通知します。)	仙台市人事委員会事務局 (仙台市役所二日町分庁舎 3 階) ※4 ページ参照 (場所は、受験票に記載して通知します。)

6. 考査の方法・内容

考査方法	内 容
面接考査	個別面接

◇ 面接考査は、全て日本語での質問・応答になります。

7. 受験申込手続

- (1) 本案内はさみ込みの選考受験申込書（両面印刷）に必要事項を漏れなく記載の上、所定欄に自筆で署名し、写真（縦4cm×横3cm）を貼って申し込んでください（「受験申込書の記入要領」に従って記入してください。また、申込書の記載が十分か、写真は正しいサイズで鮮明か等、必ず確認してください。）。
- (2) 申込は郵送に限ります。封筒の表に「医師（精神科医）受験」と朱書きして、次の書類と一緒に、〒980-8671 仙台市総務局人材育成部人事課（住所不要）あてに「簡易書留」等の確実な方法により送付してください（③については、平成16年4月1日以後に医師免許を申請し、かつ、取得した人のみ、追加で提出してください。）。
 - ① 仙台市医師（精神科医）志望理由書（本案内はさみ込みのもの） 1 通
 - ② 医師免許証の写し※ 1 通
 - ③ 医師臨床研修修了登録証の写し※ 1 通
 - ④ 精神保健指定医の証の写し（取得している人のみ）※ 1 通
 - ⑤ 経歴票（別紙 1） 1 通
 - ⑥ 実務経験証明書（別紙 2）（④を有していない人のみ、精神科3年以上を含む5年以上の臨床経験を施設管理者が証明したもの） 1 通

※②医師免許証、③医師臨床研修修了登録証、④精神保健指定医の証については、考査当日に原本を確認させていただきます。
- (3) 受験票は、本案内はさみ込みの用紙に必要事項を全て記入し、点線に沿って切り取り、郵便はがきに表裏ともはがれないように貼り付けて申込書等に同封してください。また、郵便はがき以外のはがきを使用する場合には必ず85円切手を貼付してください。

8. 合格発表

- (1) 申し込みがあり次第、考査の日程を調整の上、発表日をご連絡します。
- (2) 同日午前10時以降、仙台市ホームページ「仙台市職員採用情報（<https://www.city.sendai.jp/ninyo/shise/shokuin/saiyo/shikenjoho/>）」に合格者の受験番号を掲載します。
また、人事委員会事務局任用課（電話022-214-4457）で電話による可否の照会を受け付けます。
- (3) 合格者にのみ通知を郵送しますが、ご連絡した発表日から4日たっても届かない場合には、人事委員会事務局任用課に照会してください。
- (4) この選考の結果については、受験者本人からの請求により開示することができます（下表参照）。

対 象	開示内容	期 間	申 込 方 法
採用選考の 不合格者	順位及び 総合得点	合格発表日から 1 か月間 (消印有効)	仙台市ホームページ「仙台市職員採用情報」より「個人別成績開示請求書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記の書類を添付して仙台市人事委員会事務局に提出してください。 ①顔写真付き身分証明書の写し（運転免許証、旅券等） ②あて先に請求者の住所・氏名を記載し、460円分の郵便切手を貼付した返信用封筒（長形3号） ※送付用の封筒に「成績開示請求」と朱書きし、簡易書留などの確実な方法で提出してください。 【提出先】〒980-8671（住所不要） 仙台市人事委員会事務局任用課

9. 勤務条件等

- (1) 給与
採用時の給料月額、医師免許取得時から換算し、かつ任命する職に応じて決定されます（博士課程修了者には加算があります）。
給与は、上記のほか、初任給調整手当、地域手当、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が、それぞれの支給要件にしたがって支給されます。
（参考）24歳で医師免許を取得した50歳の方の年収 約1,300万円（令和7年4月1日現在）
- (2) 勤務時間等
原則として、週休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は60分）です（1週間当たり38時間45分）。ただし、勤務場所によって異なる場合があります。
- (3) その他
本人の適性、能力に応じ、適宜人事異動を行います。

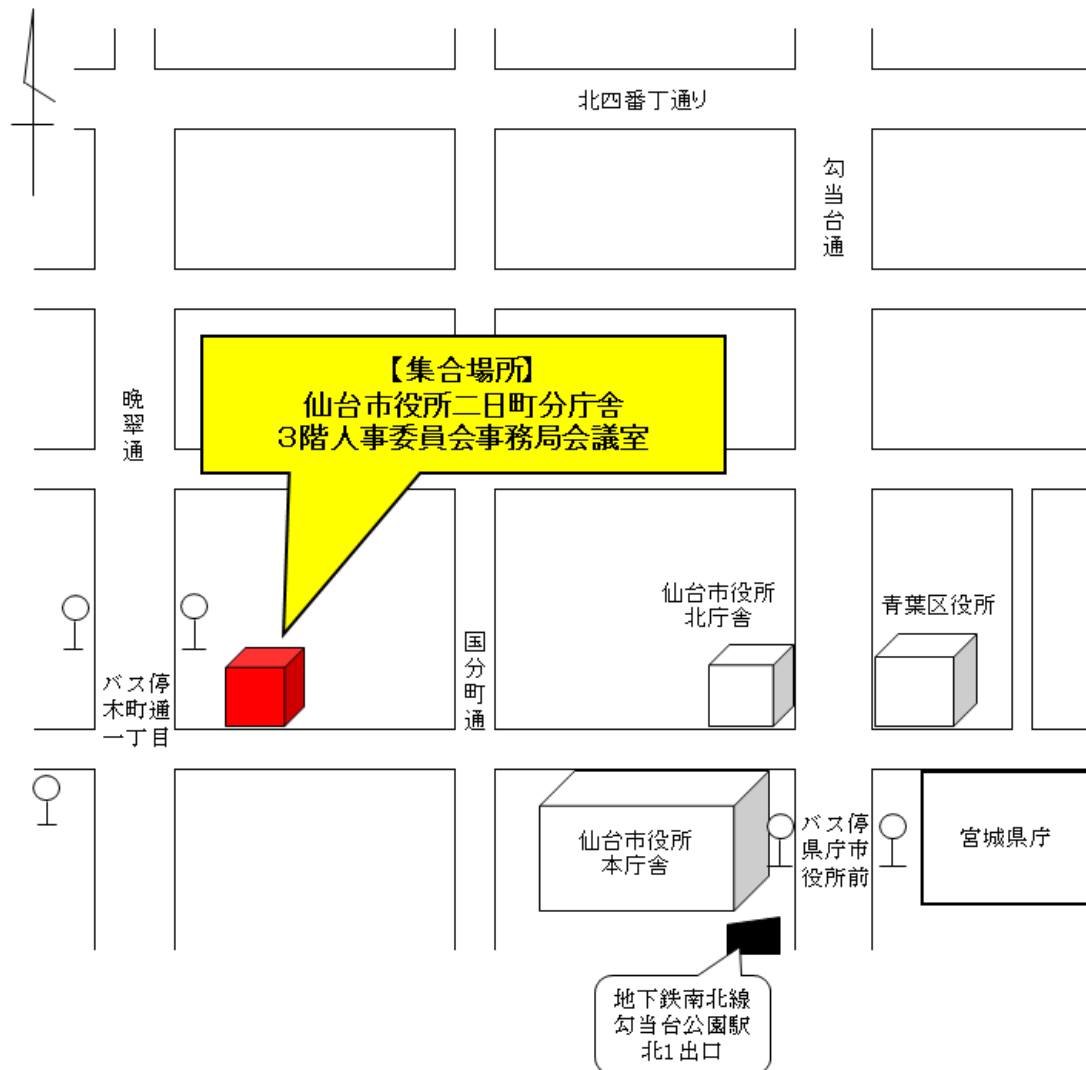
10. 日本国籍を有しない職員の担当職務について

日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次のような制限があります。

- (1) 公権力の行使に該当する職務は担当できません。
公権力の行使に該当する職務とは、おおむね次のとおりです。
 - ① 市民の権利や自由を一方的に制限することとなる職務
 - ② 市民に義務や負担を一方的に課することとなる職務
 - ③ 市民に対し強制力をもって執行することとなる職務
 - (2) 課長以上の専決の権限を有するラインの職に就くことはできません。ただし、主幹、参事、理事というスタッフの職に就くことにより局長級までの昇任が可能です。
- ※ なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、総務局人材育成部人事課までお問い合わせください。

仙台市役所二日町分庁舎 案内図

〔住所：仙台市青葉区二日町4-3〕



- 地下鉄南北線「勾当台公園駅」下車 北1出口から徒歩約7分
- 市営バス・宮城交通バス「県庁市役所前」下車 徒歩約6分
- 市営バス「木町通一丁目」下車 徒歩約1分

【 受験申込及び職務概要に関する問い合わせ先 】

仙 台 市 総 務 局 人 材 育 成 部 人 事 課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 電話：022-214-1215(直通)

【 考査会場及び合否に関する問い合わせ先 】

仙 台 市 人 事 委 員 会 事 務 局 任 用 課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 電話：022-214-4457(直通)